

『みかぐらうた』のキーワード、「肥」とは何か？

—「貧困」の原因を求めて—

中山みきの作とされる「みかぐらうた」(直筆本はないことになっているが、多数の筆写本が残存している)は、12下りの数え歌の冒頭、1下り目一つ、「正月こゑ(肥)のさづけは やれめづらしい」から始まっている。また、7下り目、11下り目には「こえおかず(肥置かず)」という言葉がある。

この「こえ(肥)」が『みかぐらうた』全体のキーワードになっていると思われる。だが、「肥」がみきが生きていた江戸時代に果たしていた役割に言及した解釈はほとんど行われていない。

肥を置かなければ作物の生育は悪くなり、収穫は減る。しかしそうであっても、みきはそこに「よのなか(豊作)(1下り目4)」で、「ようきづくめ(5下り目5)」の世界があるという。

みきがその教えを説きはじめる端緒になった天保年間は、天候不順などを原因とした飢饉が日本を襲い、多くの民が困窮し、天保8年には大坂で大塩平八郎の乱が起きた時代であった。

そこから生まれた教えは、「肥を置かない方が豊かになる」という世の常識とは異なる世界観であった。

今回は、なぜそのような教えが生まれたのかを、ごく身近な「子ども食堂」がたくさん出来ている「子どもの貧困」という問題から考えてみる。

「肥のさづけ」の通説

『天理教事典』で「肥のさづけ」をひくと、「土と灰と糠(ぬか)を一定の割合に混ぜ合わせたものを肥料の代わりとして、このさづけを授けられた者の田畑に施すとき、肥料を施したときと同じ効果がある」とでている。これは『山中忠七伝』(昭和40年版P47)が伝えるもので、慶応3年に山中家を訪問した中山みきが与えたとされる。これについて、みきは「おふでさき」で《4号51. こへやとてなにかきくとハをもうなよ 心のまことしんぢつがきく》とその実効性を否定している。しかしながら天理教団では「肥のさづけ」をもらったのに金肥を入れた者をみきが叱ったとか、その実効性を疑ったことをさんげしたら実り豊かになったといった話が言い伝えられている(『みかぐらうたの世界をたずねて』P103)。

天理教教祖伝が伝える「施し」の話の真偽

教祖が入稼の時に持ってきた布団は、娘、孫の嫁入りの時にも受け継がれ、70年祭(昭和31年)の時にはその布団が展示されたという。嫁入りの荷物以外のものも推して知るべしという事か。

月日のやしろとなられた教祖は、親神の思召のまに／＼、「貧に落ち切れ。」と、急込まれると共に、嫁入りの時の荷物を初め、食物、着物、金銭に至るまで、次々と、困って居る人々に施された。(『稿本天理教教祖伝』P23)

『稿本天理教教祖伝』を読みますと、一中略一貧に落ち切れとおっしゃって、嫁入りの道具をはじめ蔵の中のものから、果ては家まで売って施されたと、第一ページに書いてあるのです。ところが、貧に落ち切れということが事実とあっているのだろうかと思って辿りましたら、違った結果が出てきました。

教祖の嫁入りの道具が、当時はトラックで何台も運んだわけではないのです。布団を長持に入れて運ぶと大層な荷物だったのです。教祖が前川家から中山家へ嫁いで来た時の布団は、木綿のふとんかわで縞の布団で木綿の綿が入っておりました。ある所で、この話をしましたら、見て来たようなくそを言いと言ったような顔をされましたが、これを見ることのできたのです。

当時庶民が綿の入った布団に寝るなどということは仲々できないことで、平生は藁布団に寝ていたのです。藁を打って藁の綿を作り、それを木綿のふとんかわの布団として藁布団に寝ていたのです。江戸の町人もほとんどそうだったのです。

中山家でも客布団として大事に保存されておりました、教祖の三女きみさんが、樫本の梶本に嫁入って、おはるさんと名前が変わるのですが、その嫁入りの時に、この布団を持って梶本へ嫁いでいます。

梶本でもこれを大事に致しまして、平生は使わないでおたけさんという、おはるさんの娘が同じ樫本の吉川家に行く時に、この布団を持っていっております。

そして最後は、教祖七十年祭の時おやさとかたでこの布団が展示されております。見て来たような昔の話ではない、現在でも本部には現存しているのです。教祖の真実の姿や教えを隠して神道を続けようとする人達の都合で見せないのです。

そういう風に嫁入りの道具というのは、当時、担いで来たのはわずかなのです。それがきちんと子供や孫に伝わっている。これは嫁入りの道具を処分したり、施していないということです。(『ほんあづま』№367.P26.八島英雄.1999)

大坂六反村での「施し」の実例



一八六五～六六年(元治二＝慶応元～二)、米価をけじめとする諸物価が異常なまでに急騰し、世上を不安に陥れた。これをうけ、一八六六年五月一～一七日、摂津国兵庫・西宮を起点に打ちこわしが発生し、瞬く間に大坂市中と近郊村々、さらには堺へと広がっていった。六反村へも即座に緊張が伝わっており、五月一七日には東瓜破村庄屋矢倉重左衛門から六反村庄屋小枝彦三郎へ、「米価高直二付而ハ、此中大坂表又候所々二而一揆徒党之者出来、追々近在へも押移り候哉之趣二相聞」こえるので、組合村々でも心得違いないようにせよと小田原藩の大坂堂島役所から命じられた旨、書き送られている。(『貧困と自己責任の近世日本史』P221)

この後、小田原藩領の近隣72カ村から領主に御救いを求めたところ、特別措置として、御救いが出され、各村の村高と人口に従って配られた。

六反村では、それとは別に備蓄米の貸付、安売り、**施行(施し)**が行われた。

「極々難澁人」は、「施し」という、救済費を「タダでもらえる」ような「非市場的」な救われ方よりも、「買う／借りる」といった「市場的」な救われ方を選んだ

右のような自主的な救済方法の選択で注目されるのは、「施し」という、救済費を「タダでもらえる」ような「非市場的」な救われ方よりも、「買う／借りる」といった「市場的」な救われ方をあえて選ぶ志向性である。実は、六反村で「極々難澁人」向けに、米一石銀四五〇匁で「直安米」値段が設定されたこと自体、右の選好問題と関わっていた。凌方書上帳によれば、六反村では当初、村内の「極々難澁人」に対して、「六月朔日合八月十日迄日数七拾日之間、壹人二付、日二米壹合ツ、という条件で、村内備蓄米の「施行」が村側から提案されていた。ところが当の「極々難澁人」たちが、「矢張前同様（＝階層別の安値が設定された「ケ成」層、「至而」層、「極難」層と同様に一引用者注）、直安米売呉候様」と申し出てきたので、一人につき「日々米貳合ツ、之割合を以、七拾日之間、四百五拾匁替二而直安米」を売ることになったという。村側が、「極々難澁」という生活状況に配慮して、タダで備蓄米をあげてもいい、と提案してきたのに、「極々難澁人」たちはあえて安値米を「買う」という選択肢をとったのである。先述した「極難」層26さと、34かるがまさにそういう世帯であり、表のE欄にあるように、『難澁者調書』に登録された「極難」層のなかでは、ほかに五世帯が一石四五〇匁の「極々難澁人」向け値段で安値米を購入していた。そして、調書掲載世帯のなかで、村から施しをうけることを選んだのは結局、「極難」層の3みよ、14林右衛門、17しゆんの三世帯だけであった。

村から「極々難澁」と認定されるほど生活が苦しいはずの人びとが、なぜ経済的負担が軽くなるかにみえる施しより、「買う」という金銭的負担が生じる行為をわざわざ優先させたのか。そこには、タダで一人一日一合もらうより、カネを払ってでも一日二合入手した方が得だ、という単純な損得勘定ももちろん働いていたことであろう。だがそれ以上に、たとえどれほど生活が困窮していようとも、他人の施しにあずかるような真似だけは最後までしたくない、という強迫観念が、「極難澁人」あるいは「極々難澁人」と呼ばれる人たちにまで深く浸透していたことの方が、はるかに深刻な影響をおよぼしていたのではないかと推測されるのである。（『貧困と自己責任の近世日本史』P241）

「施し」を受けることは、村に迷惑をかけた行為として厳しい制裁の対象とされていた

村から公的に施しを受けることは、強烈な社会的制裁と裏腹の関係にもあった。大和国平群郡法隆寺村ほか10カ村(竜田、稲葉車瀬、小吉田、服部、五百井、興留、阿波、東福寺、幸前、三井の村々、いずれも奈良県斑鳩町)で構成された幕領の組合村「法隆寺・竜田村組合」では、一八三七年(天保八)四月、組合村内で「施行米受候もの」に対する「一代限慎」として、次のような「拾壹箇村申合一札」が取り交わされた。

- 一 御公儀様御法度之儀者不及申、此度郷中御申合之通、急度相慎可申事
- 一 男女共銀物置不及申、衣類等目立候儀可為無用。其外不限何事、不相応之儀仕間敷事
- 一 男者羽織・雪踏、女者髪之飴・縁取之はき物等、向後急度相止メ可申事
- 一 村方御取締之儀二付、聊故障申間敷事

村からタダで米を施された以上、受給者は衣服や履き物、髪飾りといった「見た目」でも、常日頃から行動を慎むべきだ、という発想であろう。しかも成人男性の場合、羽織、雪踏という正装を禁じられるわけだから、村の公式行事などで周囲が正装で居並ぶなか、ひとり恥を忍んで平服で臨まなければならない。「一代限り」というわけだから、長ければおよそ二〇～三〇年にもおよぶ行動規制、といったところであろうか。この時期は、飢饉によって社会全体が苦境にたたされていたはずだが、そうした状況においてさえ、施しは、村に迷惑をかけた行為として厳しい制裁の対象とされていたのである。(『貧困と自己責任の近世日本史』P243)

現在の生活保護制度は、一中略—その実態はというと、多く見積もっても要保護世帯の二割程度しか捕捉できておらず、一中略—それでいて人びとの関心は、全受給件数のたかだか1~2%、支給額でみれば1%にも満たないような「不正」受給の事例にすぐに向けられ、2013年に兵庫県小野市で制定された「小野市福祉給付制度適正化条例」のごとく、官民あげて受給者の日常生活を監視することに躍起となり、受給者を「努力不足の、怠け者」扱いする発想はあとを絶たない。そのため、本来ならば生活保護を受給してしかるべき人であっても、受給を「恥」とみて生活保護申請に二の足を踏み、結局貧困状態から抜け出せないでいる。加えて、生活保護費を抑制しようとする行政の「水際作戦」によって、この21世紀日本にあって、路上ではなく、自宅のなかで餓死する例すら発生している。これらの現象に共通しているのは、貧困の公的救済に対して異様に冷たく、貧困をもたらす原因として極度に自己責任を重視する、という社会全体の姿勢であろう。(『貧困と自己責任の近世日本史』P9)

江戸時代の困窮者に対する姿勢と現在のそれは、ほとんど同じである。その原因は何だろうか。

人類10万年の歴史を一日とすれば、文明が発生したのは22時48分以降、現在の経済の仕組みの起源は23時51分22秒以降になる。日本の近世「江戸時代」というのは、極々最近のことである。

図 1-1 世界人口推移：西暦前 1 万年～西暦 500 年

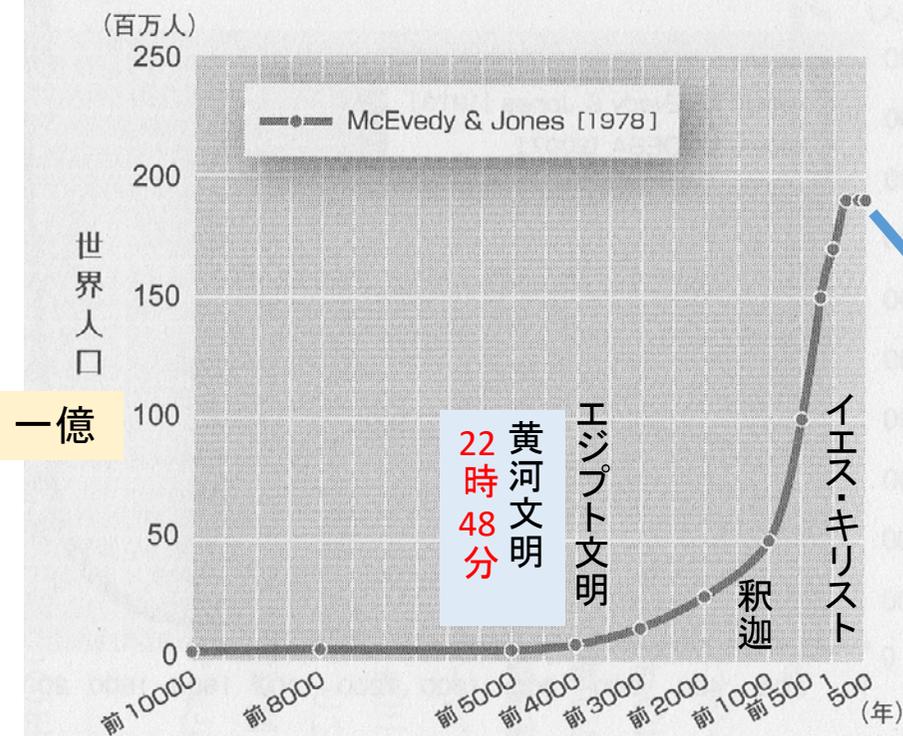
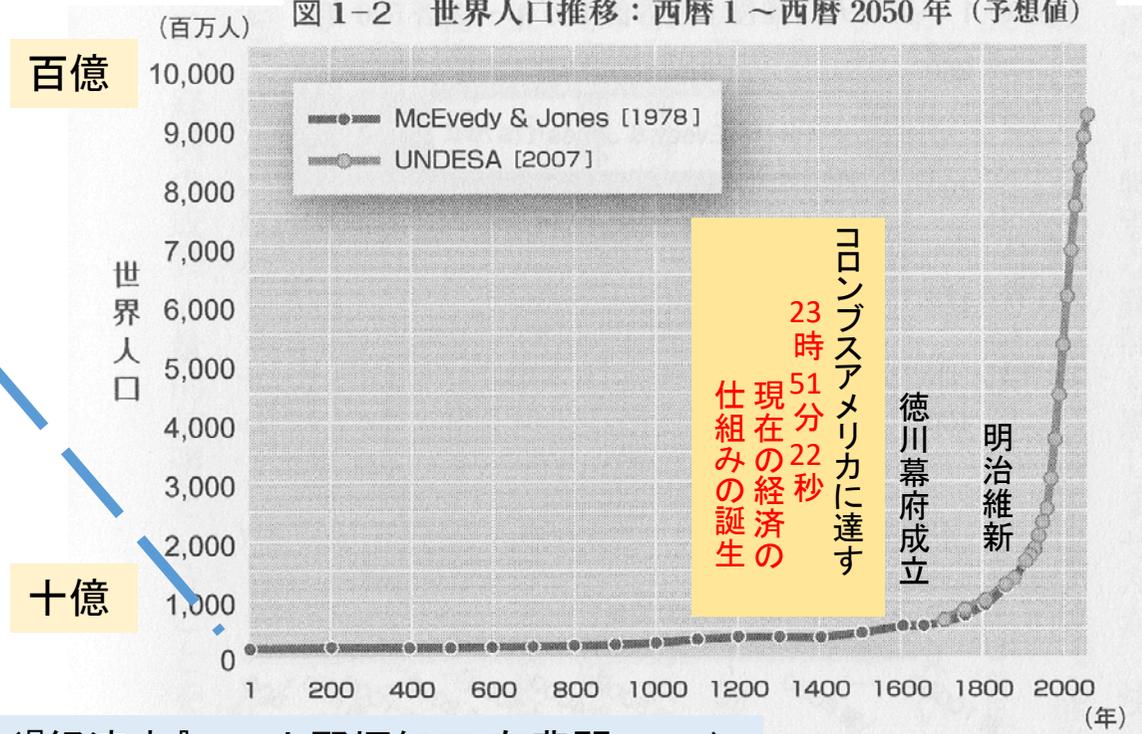


図 1-2 世界人口推移：西暦 1～西暦 2050 年 (予想値)



(『経済史』P19.小野塚知二.有斐閣.2018)

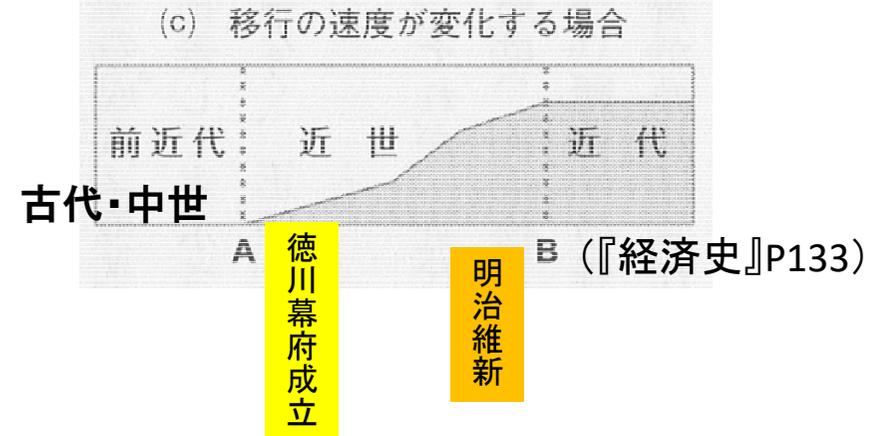
ここでは、時間の流れを「近世—現代」からさらに大きく、「紀元前10万年—現代」に拡大してみよう。そのスケールにしてそれを一日とすると、人類最初の文明が生まれたのは今から1時間ほど前で、「江戸時代」に入ったのは7分前ということになる。極々最近のこと人口もこの時から爆発的に増え始める。世界で現在の経済の仕組みが芽生えたのは今から10分前位で、そこでは何が起き、何が変わったのだろうか。

現在の経済の仕組みへの変化とは、際限のない欲望が規制から徐々に解放されてゆくことである。

これまでの歴史研究や経済史研究が議論してきた前近代から近代への移行の意味は、人別すると、以下の三つに分けることができるでしょう。第一は、身分制と共同体に特徴付けられた伝統的な社会から、自由な諸個人の契約によって共同性のあり方が決定される市民社会への変化であり、第二は、前市場社会から市場社会への変化であり、第三は、封建制(ないしその他の前近代の生産様式)から資本制への変化です。第一は、人間関係を構成する原理の変化を語り、第二は、従来の個々の財・サービスに対する実物的な欲望充足を目指す仕方から、いったんは誰もがより多くの貨幣を獲得する欲望充足へと変化することを通じて、分業の編成原理が、貨幣が媒介する仕方へと変わることを意味しており、第三は、生産様式(生産力と生産関係の組み合わせ)の変化を意味しています。

これら三様の変化は全体として、際限のない欲望が規制から徐々に解放されてゆき、前近代社会の欲望や富に対する規範は弛緩することを意味します。(『経済史』P135)

図7-1 時代の移行のイメージ



いまから10分乃至7分前に何が起きたのだろうか。

中世と呼ばれる前近代から明治維新以降の近代に、社会は徐々に変わっていった。それは「際限のない欲望が規制から徐々に解放されてゆき、前近代社会の欲望や富に対する規範は弛緩」していったのだという。

中山みきの「みかぐらうた」には「よく」という言葉が7回出てくる。たとえば、【よくにきりないどろみづや こゝろすみきれごくらくや-10-4】などである。この「欲」もみきの教えのキーワードである。

前近代社会は、人の生存条件としての共同性を維持するために、ヒト個体の欲望は嚴重に規制する仕組みが社会に組み込まれていた。それは疑うことを許さない規範として存在していた。また、富が増えないような仕組みが出来ていた。

前近代社会においては共同性こそが、際限のない欲望を充足する(ヒトが人として生存する)ための最大の条件でした。しかし、前近代の経済は人の個別的な欲望をすべて充足させうるほどの生産力水準に達していませんでしたから、人の生存条件としての共同性を維持するために、ヒト個体の欲望は嚴重に規制する仕組みが社会に組み込まれていました。

—中略—

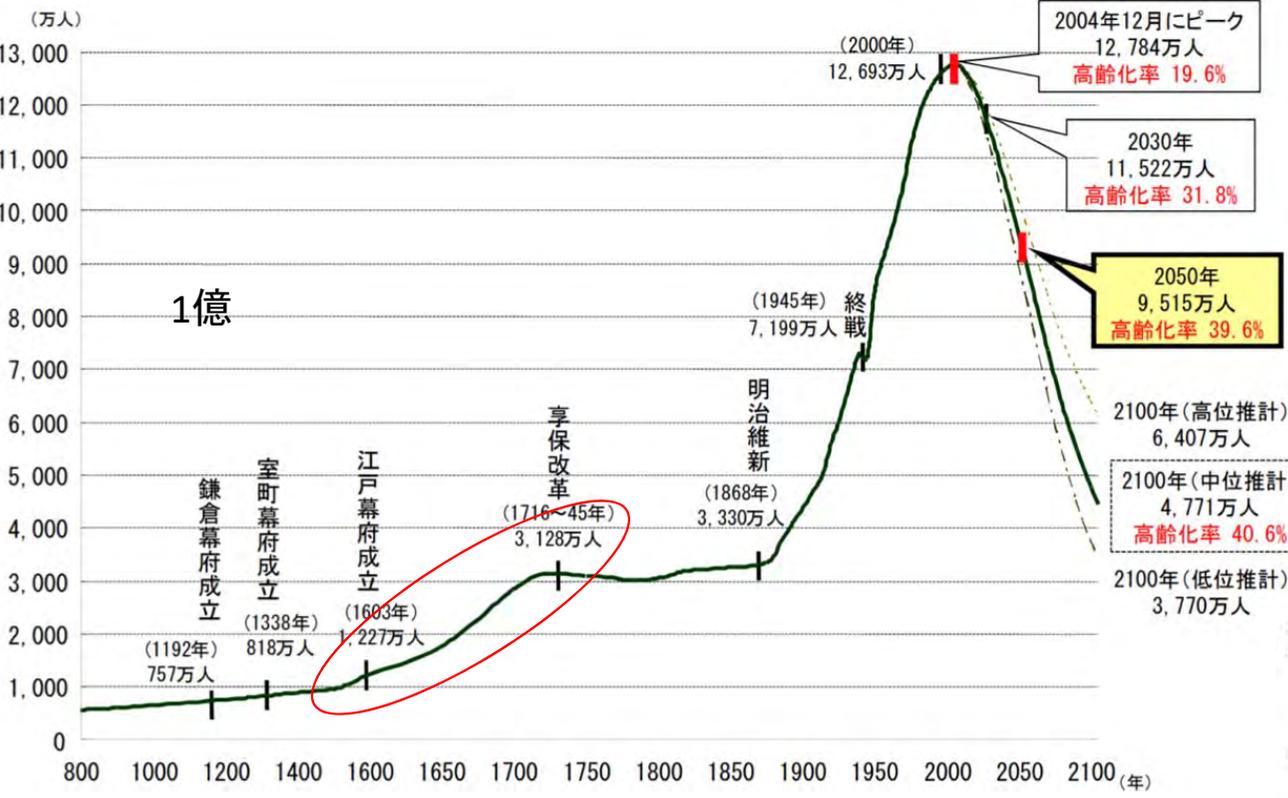
前近代社会とは、疑われない規範(その規範の合理性や正当性がそもそも検討の対象にならない規範)によって構成された社会です。そうした疑われない規範によって前近代の人びとの経済活動のあり方が定められていることを、近代の歴史家は、「経済外的強制」と呼びました。経済外的強制とは、たとえば、封建領主が農奴から封建地代を収奪するなど、富の移転が当人の自由意思(他者の所持する何かと交換したいなどの)によらずになされる際に、発動される強制力(実力)を意味します。それは、近代的な観念で前近代の経済を把握しようとする際に用いられた言葉で、強制や、不自由や、暗黒のイメージを帯びています。しかし、前近代の人びとにはそれが必ず、いまのわたしたちが感ずるのと同様な「強制」や「不自由」と受けとめられていたわけではなく、あくまで掟・定・分・矩やしきたりとして認識されていました。前近代の人びとがそうした掟に、ときに不満を抱くことがあったとしても、それは是非を超えた掟(「御上の沙汰は是非もなし」)であって、その意味で、前近代社会とは疑われざる規範の体系だったのです。(『経済史』P54)

前近代社会の富に関する規範は以下のように二重に構成されていました。まず、第一は「富の増進のために富を蓄積しない」という規範です。明日の富を今日よりも増進させるなら、明日は今日とは異なる日になり、伝統の規範を逸脱することになります。それゆえに、前近代社会では、拡大再生産は否定されなければなりません。……第二は、仮に富が蓄積されてしまったなら、それは非生産的な思想・宗教、知恵、技芸、力のために用いるということです。殊に、前近代社会の王侯や貴族たちが当時の生産力水準からするなら不相応なほどに豪壮な宮殿・寺院・神殿などの建築物を残し、精妙至極な工芸品を入手し、美しい衣服や装飾品で自らを飾るために、技芸の領域に膨大な富を投入したことは注目すべきです。(『経済史』P90)

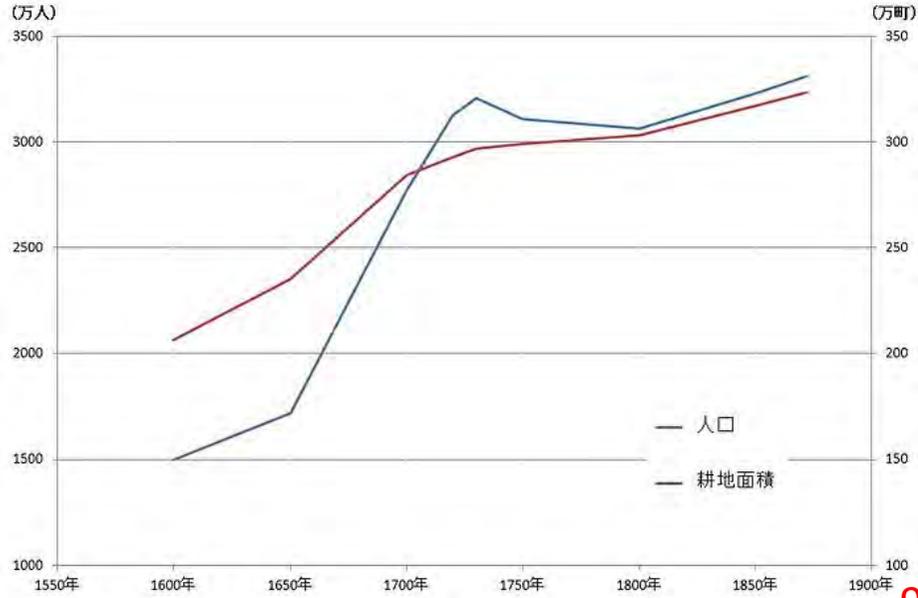
江戸時代には、人口が増えるとともに耕地(田畑)も増えていった。

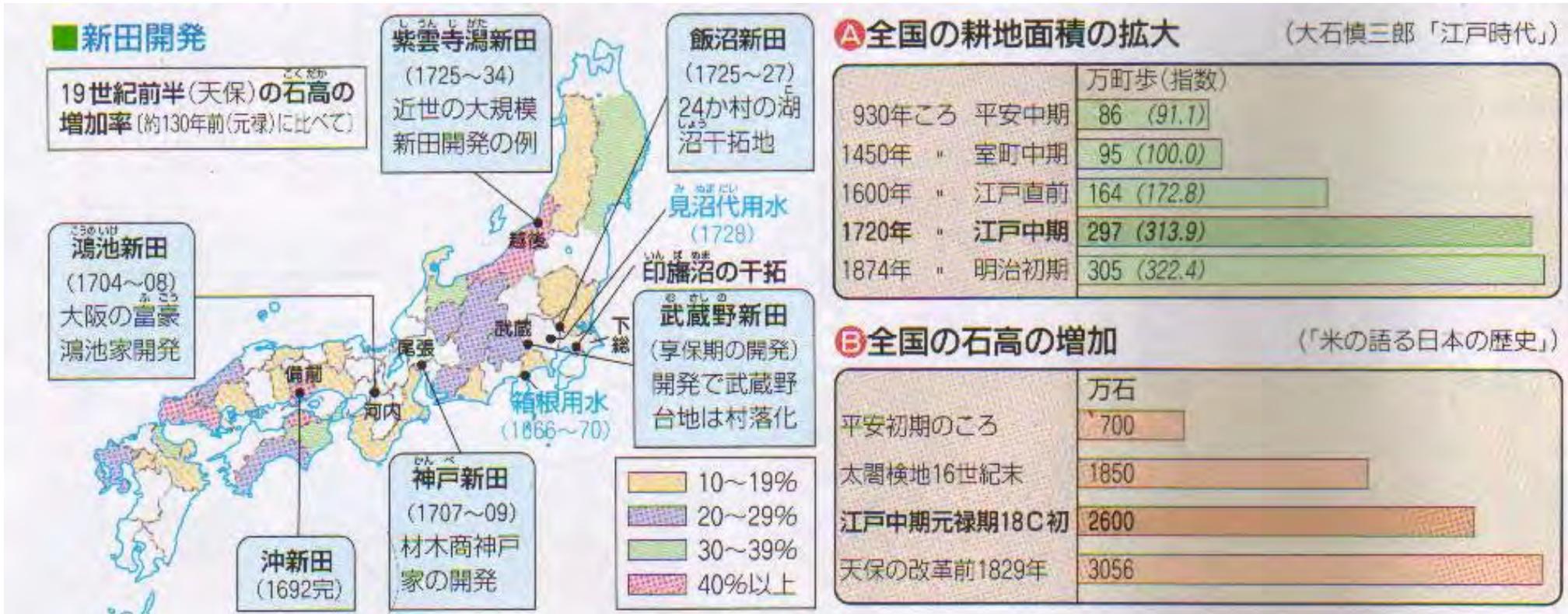
今から100年後には、高齢化率が40%で、人口は明治維新の頃と同じになると推計されている。ここ100年程の急な人口増加は、長い人類の歴史の中では特異な現象であるということなのだろうか。

二つのグラフはインターネットより取得



前近代が近世(江戸時代)に入ると何が変わったのだろうか。まず人口は3倍に増えた。それと並行して耕地(田畑)も増えた。それは、国内外の戦争(朝鮮侵略の失敗、戦国時代という内戦の終了)が終わり、その力を新田開発に向けていったからと言われている。



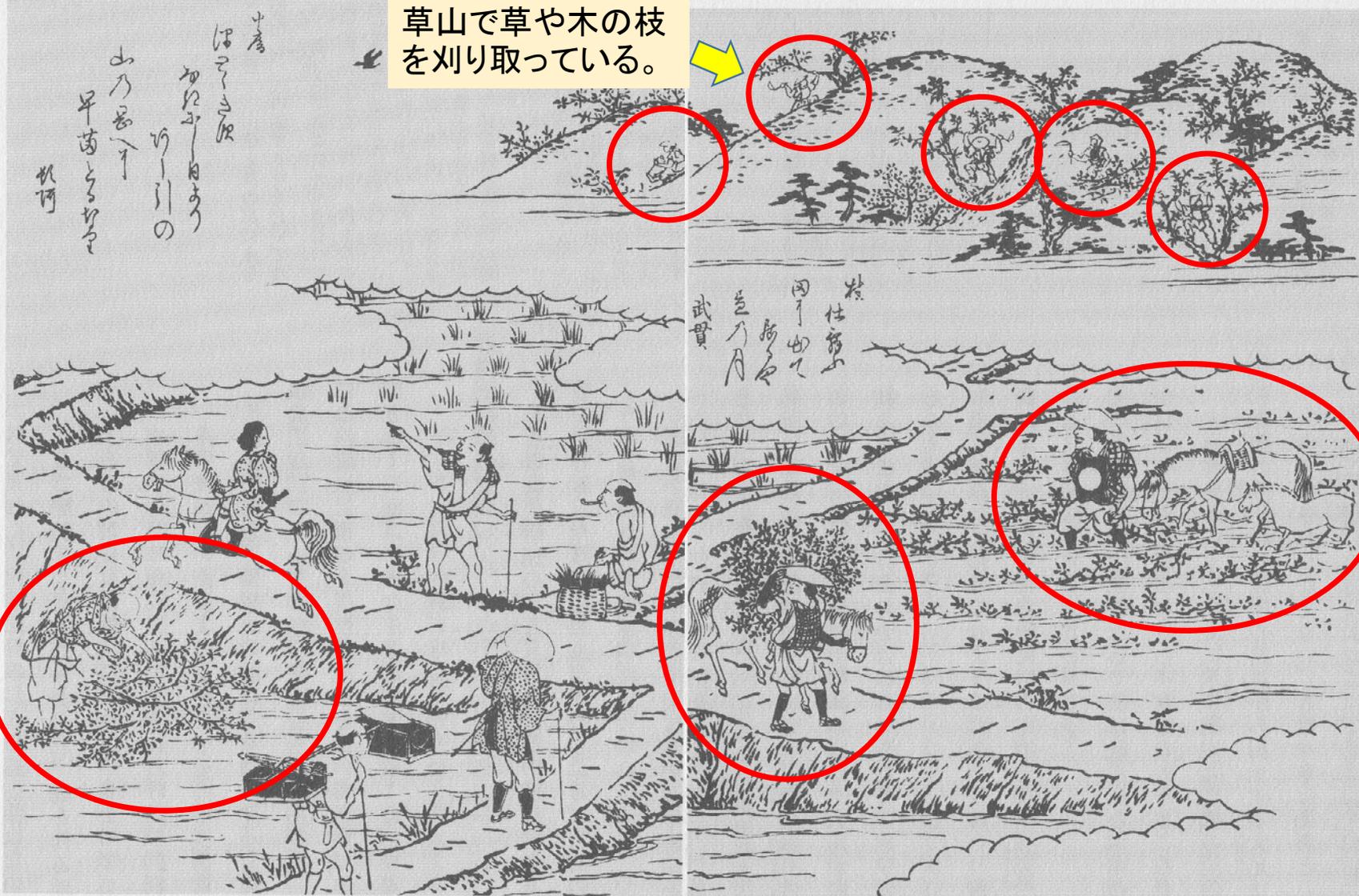


前近代日本の開発史をふりかえるとき、幾つかの大きなピークを見出す。中でも、近世前期すなわち十七世紀は、とりわけ大規模な開発が全国的に行われた時代であった。それは、近代日本の直接的前提となる、田畠(耕地)、都市と農・山・漁村、諸交通体系、そして国土の有様を作りだしたものとして理解できる。

豊臣秀吉による天正十八年(一五九〇)の天下統一の完成、すなわち、いわゆる「秀吉の平和」以降、慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦いや慶長十九、二十年(一六一四、一五)の大坂冬の陣・夏の陣などがあったとはいえ、日本国内には確かな「平和」な時代が訪れた。また、「唐入り」(朝鮮侵略)は、手ひどい反撃を受けて失敗し、外への侵略の途も断たれた。かくして徳川幕藩体制下の「平和」は、鎖国の体制であり、これまで戦争と侵略に向けられていた体制と諸階級・諸階層のその膨大なエネルギーは、内へと向けられるようになり、国内の様々な大開発へと集中・帰結していった。

近世前期のそうした大開発を代表するのは、言うまでもなく新田開発であろう。(『朝日百科』1987.73号.7-196)

草山で草や木の枝を刈り取っている。



江戸時代の田畑用肥の需要を満たしていたのは、草肥だった。

お待たせしました。ここでやっと「肥」が出てきます。この絵は『善光寺道名所図会』（天保14（1843）年刊）の一枚で、山中で枝を刈り、馬で運び、田に敷いて、馬で踏み込んでいる様子が描かれています。もちろん、肥として人糞尿・厩肥（きゅうひ・うまやごえ）なども用いられていましたが、山野の草木が大きな比重を占めていました。

●—信濃善光寺道の田園風景 刈りとった木枝を田に敷き込んでいる。空にはほととぎすが飛ぶ（『善光寺道名所図会』）。

近世農業における肥料の中心は山野の草木葉を田畑に敷き込む刈藪、および牛馬を介した厩肥であった

日本農業史研究の泰斗、古島敏雄の解説になる近世農業の特質もまたこの刈藪を中心とした草肥に焦点があてられる。古島の研究から関係部分を拾ってみよう(古島、1947・49)。

○近世を通じてわが国農業全般の生産の継続を可能ならしめたのは(中略)金肥ではなかった。『清良記』に現われたわが国最古の農学的知識の示すところは、山野の草木葉の利用が中心であり、(中略)草木葉の肥料としての適否の判定法が、肥料論の中心をなしている。

○自給肥料の中心は人糞尿・厩肥(きゅうひ・うまやごえ)・山野の草木たる刈藪である。右のうち人糞尿を除いて、その主たる給源を山野に持っている。厩肥は牛馬の屎尿とともに、飼料の残滓(ざんし)および敷草がその大なる構成成分をなし、それらの飼料および敷草はその主要部分を山野よりの刈草に負っているのである。

○刈藪が水田の主要肥料となっている地帯は、徳川時代においてはきわめて広範囲に及んでいる。(中略)戸谷氏の研究によれば東北・関東・東山・九州などには刈藪系統の肥料のきわめて多く利用されたことを知ることができる。(中略)近畿区・東海区は比較的金肥使用の著しい地域とされるのであるが、その地方にあっても刈藪・厩肥の利用は著しいものであり、戸谷氏によっても、近畿区にあっても丹波のごときは一般的に刈藪・厩肥によることを知りうる。

このように、近世農業における肥料の中心は山野の草木葉を田畑に敷き込む刈藪、および牛馬を介した厩肥であったという。

古島が引用する戸谷の研究とは、戸谷敏之が一九四〇年代前半に精力的に行った近世肥料研究をさしている。戸谷は遺著『近世農業経営史論』において、近世農業の形を東北日本型と丙南日本型の二つに類型化したことで著名だが、類型指標の筆頭に肥料問題をすえ、東北日本型＝刈藪・厩肥・人糞尿中心、西南日本型＝人糞尿・魚肥中心としていた(戸谷、一九四九)。戸谷の関心は、日本農業の近代化にあったから、分析の重点は魚肥などの金肥を用いた西南日本型におかれた。しかし古島は、戸谷の研究からみても、当時の農業の大勢は伝統的な草肥農業だったと結論づけている。(『草山の語る近世』P46)

江戸時代の肥料について、東北日本型＝刈藪・厩肥・人糞尿中心、西南日本型＝人糞尿・魚肥中心という観念を私も持っていたが、実際は、日本中が草肥で、次第により効果的な金肥に変わっていったらしい。

今も残る典型的な草山(伊豆、大室山)



大室山では、毎年2月の第2日曜日に「山焼き」が行われます。「山焼き」とは、数百年前から農家などで使うカヤを育てるために毎年春先に行われてきた行事で、冬枯れした草に火を放ち山全体を燃やしてしまうというダイナミックな大イベントです。(伊東観光協会HP)

江戸時代、生駒山は草山だったという。(『徳川社会論の視座』P185.水本邦彦.2013)



伝統的な草肥農業を継承し発展させた近世農業においては、肥料源として大量の草や柴を必要とした。そのため人々は、山焼きや樹木伐採などを通じて山野に対して草・柴状態を強制していたのである。「自然にやさしい循環や社会」の象徴とも見られる近世の里山は、じつは人間の生業と自然の遷移との厳しいせめぎ合いの場であり、その景観は自然を人間仕様に改造した状態だった。／ 草山景観に象徴される近世農村のあり方は、産業技術史の視点から見ると世界に比類ない資源のクローズドシステムだったと評されている。(『村』P142.水本邦彦.岩波新書.2015)

このいかにも人工的な感じのする山は、江戸時代から木が生えないように冬に山焼きが行われてきた結果である。奈良県と大阪府の境にある生駒山も江戸時代には草山だったらしい。

新田によってより多くの草肥が必要になったにもかかわらず、その新田によって草山が減少していくという矛盾した状況が立ちあらわれ、草肥の代わりに金肥が用いられるようになった。

刈敷・厩肥など、肥料の原料を草山に依存する社会にとって、山野の新田開発は好ましがらざる問題でした。新田開発は、取りも直さず草肥取得地の減少に結果したからです。徳川時代を通じて、草肥に依拠した生産現場からは、とりわけ外部資本による開発計画に対して、つねに反対の声があげられました。たとえば元禄一五年、山城国相楽郡綺田・平尾両村村民は入会草山の開発計画に反対しています。—中略— 牛馬の飼料、田地の肥やし、燃料の確保という点からの反対です。

この点で、幕府の享保改革における新田政策は、開発路線を選択するという宣言でしたが、幕府勘定吟味役辻六郎左衛門は、その路線をまさに肥料確保の面から批判しました。—中略— 田を養い馬を飼うための抹場を新田にしたのでは、本田は痩せ、馬の飼育の妨げになると、きびしく批判しています。新田開発問題は、生産量増大と草肥確保という相反する命題のあいだで揺れ動きつづけたのでした。

新田政策は、土砂災害を防ぐための河川管理の強化や、草肥に代わる干鰯や油糟などの金肥の導入をともないながら進行しましたが、金肥は購入肥料という性格から、農民を否応なしに貨幣経済に巻き込み、村に新しい問題をもたらすことになりました。

つぎの二史料は、金肥の侵入によって生じはじめた新しい社会問題の所在をよく示すものです。

①当国(信濃国)の儀は廻船御座なく候故、干鰯その外何にても他国より田地養ひ調え候儀罷り成らず(中略)田方養ひ木草の外仕るべき様御座なく候御事
(寛保三年<一七四三>、『長野県史』近世資料編五<一>)

②中已上且々仕合わせものならでは買い肥え等得仕らず、専ら草・ト本取り肥やしにて作方仕り候
(長門国美祢郡赤村、『防長風土注進案』)

精力これある者は干鰯・油糟・糠等相用い候へとも、小躬の御百姓は至って難渋仕り候 (周防国都濃郡末武上村、『同右』)

①では、信濃国は舟運に不便なため、購入肥料を用いることができないとしています。また②では、中以下の小百姓は、資金的に金肥を購入することがむずかしいとしています。

土砂災害防止のための山利用制限や、新たな新田開発政策を大きな契機として普及しはじめた金肥は、地域間格差や階層分化を随伴しながら「草山／農村」世界に侵入し、村共同体に立脚した草肥農業を掘り崩す原動力となっていく。(『徳川社会論の視座』P202)

江戸時代の農家の経営モデル

金肥モデル

表 4-6 凡例録モデル

支出	銭(文)	計(文)	割合(%)
		97,870	100%
①田年貢(3.5904石)	23,936.08		
畑年貢(0.5571石)	3,713.92		
	小計	27,650	28.25
②田仕付け入用	11,164		
(雇い人夫(18人×100文))	1,800		
(雇い馬(4匹))	1,200		
(干籾・麩代)	5,600		
(肥大豆)	1,400		
(水肥)	1,164		
田麦仕付け入用	1,400		
(雇い人夫(11人))	1,100		
(雇い馬(1匹))	300		
畑仕付け入用	200		
(水肥雑肥)	200		
	小計	12,764	13.04
③家族食費 麦	46,256		
調味料, 衣料, 農具修繕, その他	11,200		
	小計	57,456	58.71
収入		89,125.6	
田米(4反, 6.72石)	44,800		
田麦(4反, 6.4石)	24,739.12		
畑麦(5畝, 2.4石)	8,960		
雑事	10,626.48		
(大豆(5畝, 5斗))	2,800		
(稗(3畝, 7斗))	1,306.48		
(粟(3畝, 6斗))	1,680		
(小豆(1畝, 1斗2升))	840		
(芋(2畝, 3石2斗))	4,000		
(菜・大根・茄子・大角豆)	-		
収入-支出		-8,744.4	

農作業費
の3分の2

「凡例録モデル」は、寛政6(1794)年に高崎藩(群馬県)で作られた。
〔村〕P153

草肥モデル

表 4-5 才蔵記モデル

支出	銀(匁)	計(匁)	割合(%)	銭に換算(文)
		3,264.1	100%	217,607
①年貢(21.7石)	1,085			
付加税(4.34石)	217			
	小計	1,302	39.9	86,800
②田 肥代	250			
(麦 肥代)	200			
(下人給銀(77匁×5人分))	385			
(牛関係)	50			
	小計	885	27.1	59,000
③年中入用(10人, 355日)	1,077.1	1,077.1	33.0	71,807
(内訳・1日平均10人分)	3,034			
(黍1升6合(朝夕雑炊の粉))	0.48			
(大麦5升(白麦2.5升昼食))	1.15			
(正月など米食)	0.122			
(菜代)	0.1			
(塩・味噌)	0.23			
(薪代)	0.3			
(茶代)	0.06			
(油代)	0.15			
(衣類関係)	0.28			
(諸道具損料)	0.162			
収入		3,290		219,333
米(45石)	2,250			
麦(40石)	920			
蕎麦(4石)	120			
収入-支出		25.9		1,726

農作業費
の半分

「才蔵記モデル」は、元禄(1688~1704)年間に紀伊国(和歌山県)で作られた。
〔村〕P150

下人給銀・牛関係は③から②に移動した。表4-6モデルと比較のため銀60匁=銭4,000文で換算した数値を付記した。

草肥から金肥へ

従来、「遅れた草肥／進んだ金肥」の図式で描かれた金肥の普及に関しては、その大きな原因として、新田開発の進展にともなう草肥取得地の減少という事情があったことも重視したいと思います。積極的な新田開発の営みが、草肥に依拠したそれまでの農業を破壊する原動力となったわけですから。

上砂留め工事による山利用制限や新田開発にともない減少する草肥の補填・代替として、金肥は徳川後期の主流となっていきます。たしかにそれは、速効性などの点において草肥を上回る効果を発揮し、草地を耕地に替えてゆく流れに適合的だったのですが、他方、それは村社会のなかに階層分化や地域間格差という新しい社会問題を持ち込むことになりました。
〔徳川社会論の視座〕P206.水本邦彦.啓文舎.2013

二つのモデルを比べると、草肥から金肥に移っていく状況がよく分る。

金肥を購入できるかどうかの差が、生産量に結びつき、益々その格差を広げた

肥料になるのは、何も草肥だけではない。干鰯・油粕・糠・醤油粕などの金肥もあったからだ。実際、人口・水田が増加するにともない、草山も減少していたことから、百姓は金肥を買うようになった。その結果、肥やしの値段が高騰していたのだ。かつてなら干鰯は金一両で五十俵から六十俵も買えたのに、今はわずか七、八俵も買えないと丘隅は嘆く。干鰯は七倍以上も値上がりしていたのである。

肥料がなければ地力を維持できないにもかかわらず、高いので百姓はなかなか買えない。もし買えばその分だけ貯えも細る。これもまたジレンマである。こうして国土に「糞の力」が行き届かなくなり、昔のような作物の実りは期待できなくなった。

いみじくも又三郎は、肥料についてこう示唆していた。

惣し(じ)て田植付引にゑハ、百姓上・中・下の分限に随ひ段々有、其上所により違有

一般的に田植えとそのあとに加える肥料は、百姓の上・中・下という経済力によって差がある。そのうえ、場所による違いもある、と。

—中略—

肥料をふんだんに揃えられる百姓と、それができない百姓とのあいだでは、もともと作物の収穫量に差があった。ところが、下肥や草肥のような自給肥料が入手しづらくなると、金肥を購入できるかどうか、つまり資産の多寡が、水田稲作を経営できるかどうかの条件へと転化していったのである。

これまでは、貨幣経済が農村へ浸透することによって百姓のあいだに貧富の差が生み出されていったと考えられてきた。実のところは、肥料は農業生産力を向上させるだけではなく、それを入手できるのかが百姓に経済的な格差をもたらしていたのかもしれない。この考えが正しければ、そのような格差は開発期から生じていた可能性があり、やがて金肥を購入できる資産の多寡が、その格差をますます広げていったという見方もできようか。

(『江戸日本の転換点—水田の激増は何をもたらしたか』P215.武井弘一.NHK出版.2015)

お金を持っている者に益々お金が集まってくるような社会の仕組みが肯定されれば、その原理に反する貧困者への援助などは、社会的な制裁といった負の動きを伴わずには、行われ難くなるという事だろうか。

中山みきが嫁いだ中山家は、米作に比べてより多くの金肥を必要とした綿の商いをし、また質屋でもあった。

奈良盆地では、十七世紀の後半以降、商業的農業が進展し、農民は農作物の販売、金肥の購入という両面から、商品経済に深くまきこまれるようになった。こうした商品経済の農村への浸透は、すべての農民に有利にはたらいたわけではなく、農村の内部では、富を蓄えて豊かになっていく農民が出現する一方、没落する農民も数多く出るようになり、没落農民が手放した田畑や屋敷は、富裕な農民の手元を集積されていった。農民層の階層分化が進行するようになったのである。（『日本の近世⑧村の生活文化』谷山正道著1992中央公論社192～197頁）

中山家が、近在の土地を集めて地主に成り上がっていくのは、近世に広く大和地方で行われていた綿作が、多くの肥料を必要とし、そのため干鰯や油粕などの金肥の購入を質屋や肥料商などからの借金によったため、不作や綿価の暴落などによって返済不能に陥った場合、農民は、土地を手放さざるを得ないという状況が広く存在したことによる。ここに豊かになるための手段としての肥が、逆に、人々の暮らしをより貧しくしてしまう姿がある。

中山みきが残した『みかぐらうた』は、十二下りの冒頭、一下り目で

一ツ正月こゑのさづけは やれめづらしい／ 二二につこりさづけもろたら やれたのもしや

三二さんざいころをさだめ／ 四ツよのなか

と説く。散財という、一見豊かになることとは逆の方向への切り替えによって、豊年満作になるというのである。

（世の中―「豊年満作」の意。大和地方の方言・日本の古語）

また、十一下り目では、

十ド ことしハこえおかず じふぶんものをつくりとり やれたのもしやありがたや

とある。

このような考え方は、以上見てきたような現代から近世へと遡ることのできる貧困の自己責任論を乗り越える可能性を持っているのではないだろうか。それは本当の中山みきの教えを実践する中で具体化する。

【中山家の状況については、「天保9年以前の中山家」（2017.09）を合わせて読んでいただくとより分かりやすいかと存じます】